

公立茨第 1409 号
令和3年 12 月 23 日

各所属所長 殿

公立学校共済組合茨城支部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長について(通知)

このことについて、公立学校共済組合本部を通じて厚生労働省から通知がありました。令和3年 6 月 30 日付公立茨第 546 号でお知らせした特例措置については、下記のとおり延長となりますのでお知らせします。

記

1. 延長の理由

令和 3 年 12 月から新型コロナウイルスワクチンの追加接種が実施され、ワクチン接種の実施期間が令和 4 年 9 月末まで延長されたため。

2. 特例措置の対象となる収入

(延長前) 令和3年4月から令和4年2月末までのワクチン接種に対する賃金

(延長後) 令和3年4月から令和4年9月末までのワクチン接種に対する賃金

【お問合せ先】公立学校共済組合茨城支部短期給付係

TEL:029-301-5424(直通)